

2021 年 5 月 / 17 日

尾張旭市議会 議長 早川八郎 殿

尾張旭市議会の各種委員会において

傍聴者にも資料を配布することを求める陳情書

陳情者

尾張旭市 〇〇 歳

TEL/FAX 〇〇〇〇

【陳情趣旨】

現在、尾張旭市議会の各種委員会（議会運営、総務、福祉文教、都市環境、議会広報など）では、傍聴者（傍聴議員も含む）には会議の議事次第しか配布されません。委員には配布される資料は傍聴者配られません。

尾張旭市の教育委員会や審議会などの会議では、傍聴者にも資料は配布されています。

また、瀬戸市議会、長久手市議会では傍聴者にも資料は配られています。

【陳情事項】

尾張旭市議会の各種委員会において傍聴者にも資料を配布することを求める。

【参考条文】

尾張旭市議会傍聴規則実施要綱

2. 委員会関係

（3）傍聴人に配布する資料は、議事次第とする。

改正後の条文

（3）傍聴人に配布する資料は、議事次第等とする。

令和 3 年 6 月 25 日
趣旨採択

尾張旭市議会議長 片 渕 卓 三

